リカとの条約群が上位で、憲法を含む日本の国内法が下位なんだと筆者は説いています。

そして日本の国内法はそれら条約群によってゆがめられ、日本の法体系そのものがおかしくなっていると。

一例が砂川裁判です。一九五七年七月、米軍基地拡張工事をめぐって反対派七人が逮捕された事件で一審判決は在日米軍は戦力であるため違憲との判断をしました。しかしその後、アメリカの工作で最高裁では覆ってしまいます。このことは国際問題研究家の新原昭治氏の研究で二〇〇八年に明らかになりました。詳しくは本を読んでもらいたいんですけど、一審判決の翌日、駐日大使が日本の外務大臣と会談し指示を与えていたのです。

敗戦から七〇年経ってもアメリカは希望すれば日本のどこにでも基地を作ることができるのです。日本はアメリカの従属国。この現実をまず知るべきではないでしょうか。

（アート・アド分会Ｎ）

大阪市の懲戒処分を許さない６・５集会

～ムチャでっせ！入れ墨調査・職員アンケート～

■日時：6月5日(水)18：30～

■場所：西区民センター大ホール

■主催：６・５集会実行委員会

■内容：主催者挨拶

処分に至る経過報告

講演（冠木弁護士）

ビデオ上映

被処分者決意表明

連帯挨拶

国鉄1047名解雇撤回！
民営化と外注化、非正規化と闘おう！
賃金・雇用破壊にストライキで反撃を！
今こそ国鉄闘争の火をもっと大きく！

国鉄闘争全国運動 6・9全国集会

6月9日(日)午後1時(正午開場)

東京・文京シビックホール

（呼びかけ）国鉄分割・民営化に反対し、１０４７名解雇撤回闘争を支援する全国運動（国鉄闘争全国運動）

【会場へのアクセス】◎東京メトロ丸ノ内線・春日駅▼1・16・21番出口　◎都営地下鉄三田線・春日駅▼A2・A3・A4・A5出口　◎JR中央・総武線水道橋駅▼【徒歩約10分】

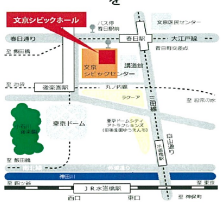

安倍政権が全面的な雇用破壊を進めようとする中、「解雇撤回」はあらゆる労働者のテーマです。26年間、解雇を許さず闘い続けてきた国鉄1047名解雇撤回の闘いは、今こそ大きな意味を持っています。

1987年の国鉄分割・民営化は大きな転機でした。約20万人の国鉄労働者が職場から追い出され、同時期に労働者派遣法も制定されました。労働組合が後退し、非正規雇用が今日のように激増する出発点でした。

1047名の被解雇者は「解雇撤回」を掲げ26年闘ってきました。

（裏面に続きます）

国鉄分割・民営化に反対し、１０４７名解雇撤回闘争を支援する全国運動（国鉄闘争全国運動）
〒260-0017 千葉市中央区要町２－８ ＤＣ会館内
電話 043(222)7207　FAX043(224)7197
nationwidemovement@yahoo.co.jp

組織を強化拡大し、階級的労働運動の発展をめざそう！